

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第26回本部員会議 次第

日 時：令和2年10月29日(木)
18時00分～18時30分

場 所：危機管理センター
災害対策本部室

あいさつ

議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 季節性インフルエンザの流行期に備えた外来診療・検査体制の整備について
- (3) 入院医療体制等の見直しについて
- (4) その他

**新型コロナウイルス感染症にかかる
県内の感染動向等について**

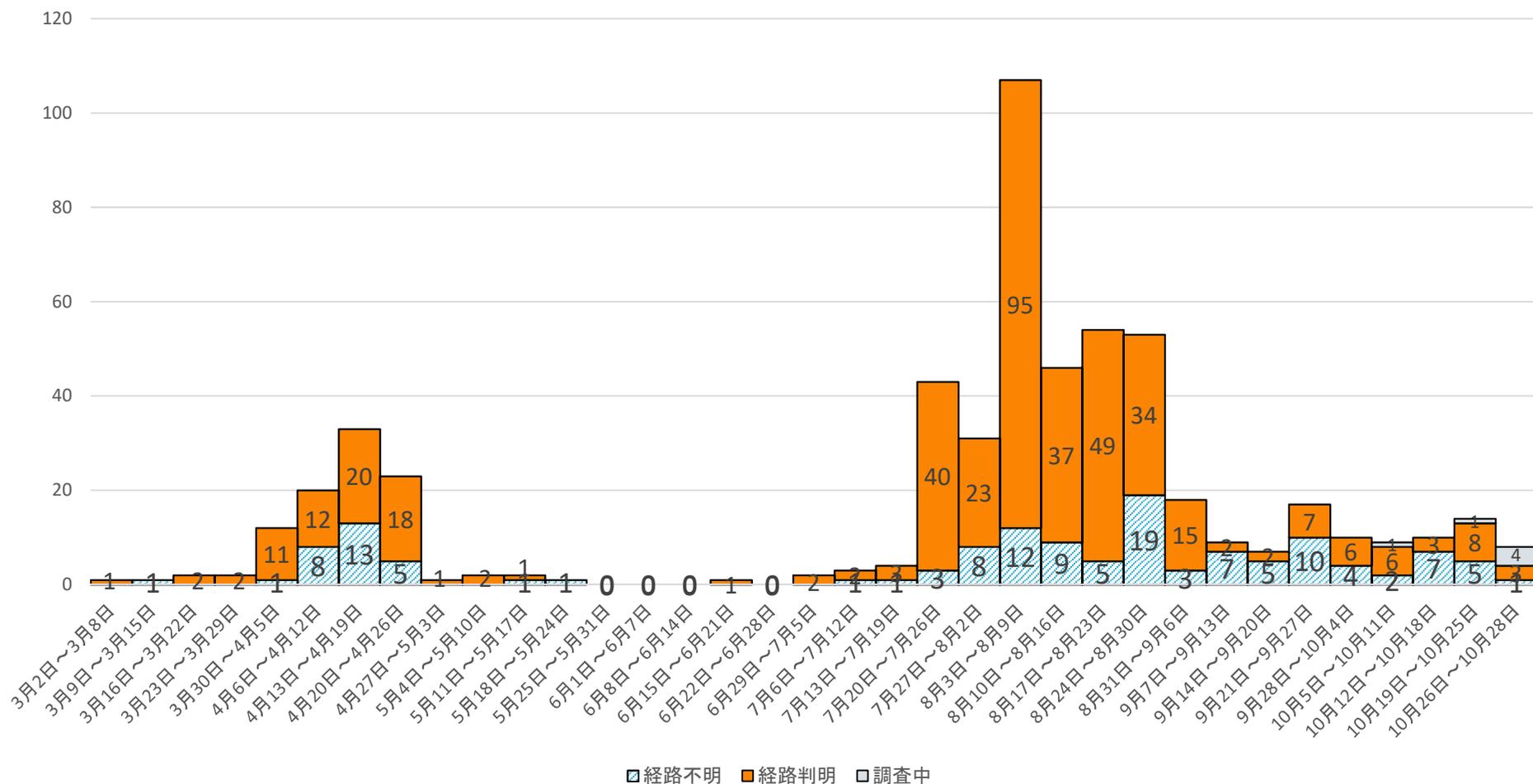


県内の感染動向について（10/28現在）

1) ①流行曲線（公表日別）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線（公表日別）

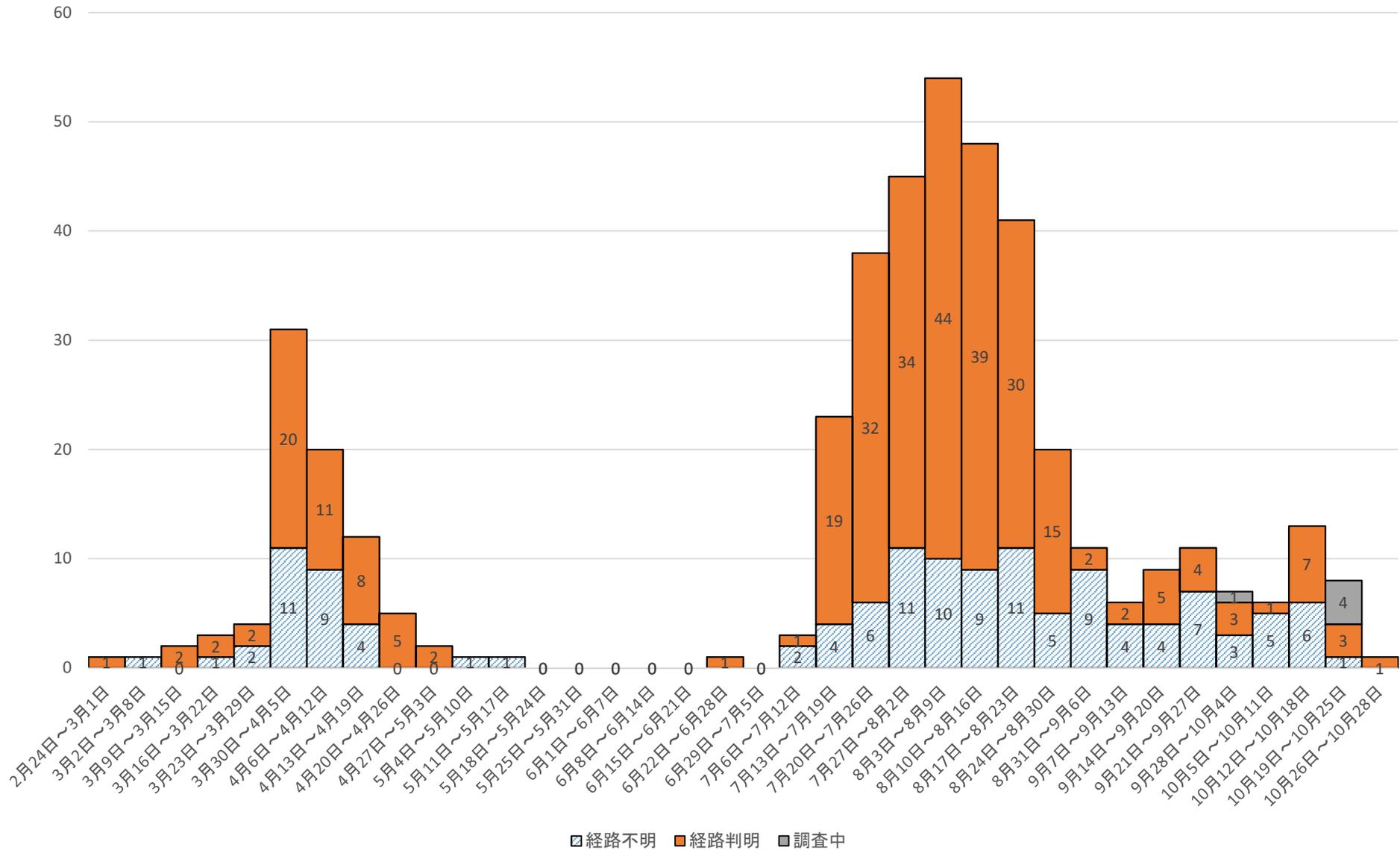
10/28 17:30時点（週ベース）



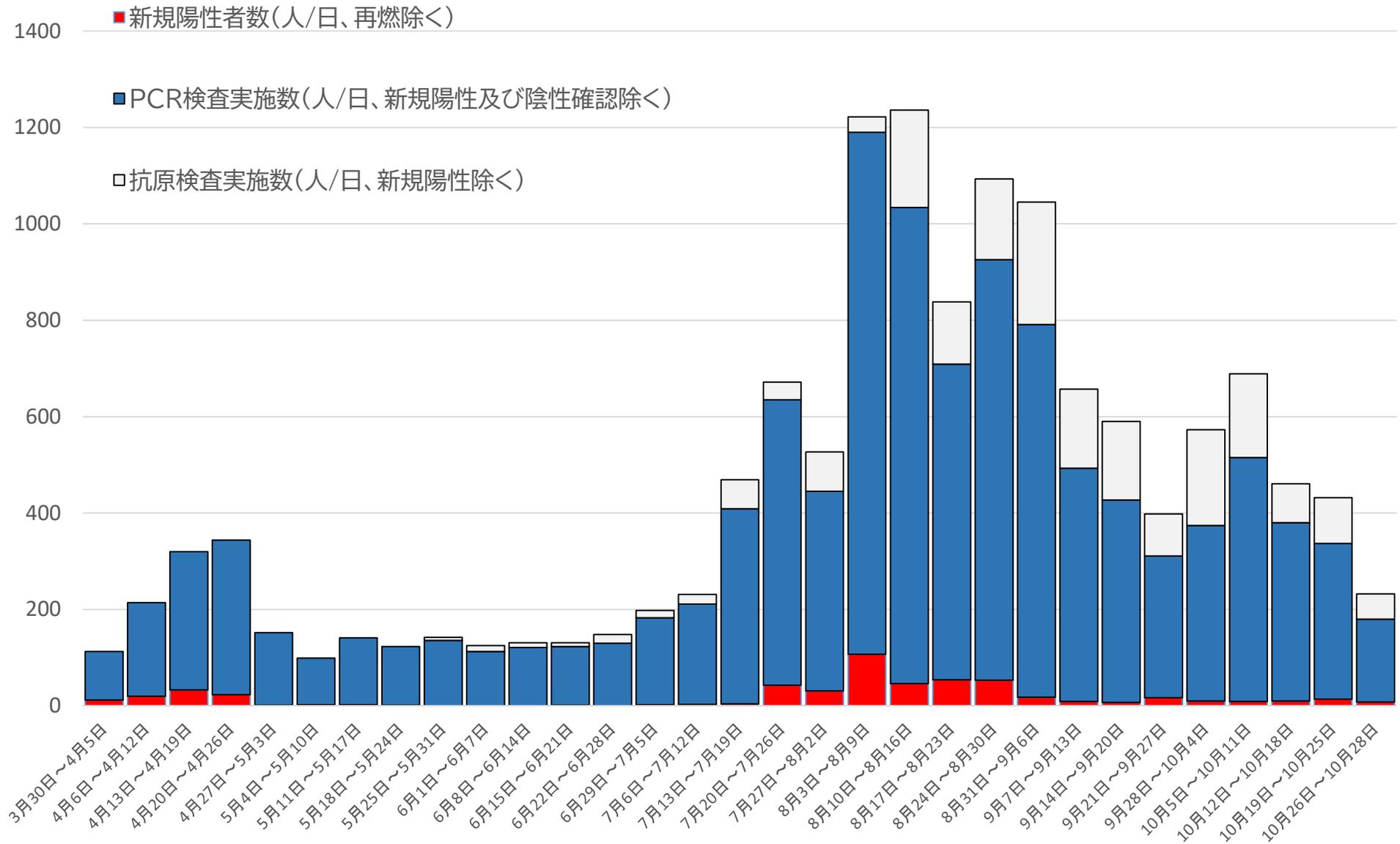
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

1) ②流行曲線（発症日別）（10月28日現在）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）
（無症状者は除く）10/28 17:30現在（週ベース）

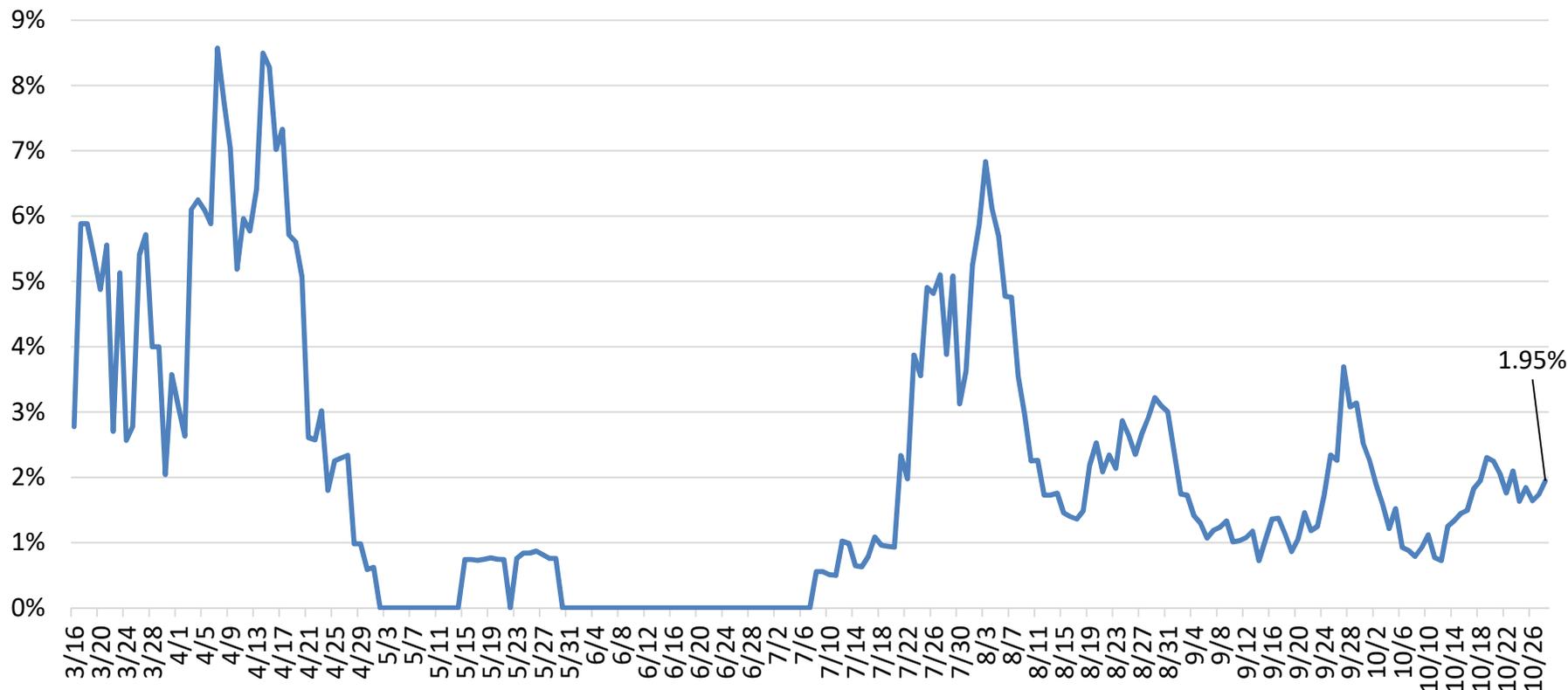


2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



3) 陽性率（7日間移動平均）

陰性確認と濃厚接触者を除くPCR検査等陽性率(7日間移動平均)
10/28 現在



陰性確認と濃厚接触者を除くPCR検査等陽性率：市中感染の程度を測る指標

- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、10月28日現在の陽性率は1.95%でした。7月から上昇傾向にあり、8月初旬をピークに減少傾向が認められました。その後は概ね1～4%の範囲内で推移しています。

県内の感染状況について（10/28現在）

1) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数				
		入院者数	空床数		療養者数		空数			
			県内発生	その他			県内発生	その他		
総数	209	23	18	5	186	271	0	0	0	271

2) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数					入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡	
			入院中	重症	中等症	軽症					
PCR検査数 （うち行政検査分 （うちその他検査分	11,805 6,956 4,849	546	19	18	0	2	16	1	0	518	9
抗原検査数	2,157										

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺) が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

3) その他県内の感染状況

①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率※1	5.1%	③直近1週間のPCR陽性率	2.9%
	現時点の確保病床数の占有率※2	11.0%	④直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	1.1人
	うち重症者用病床の最大確保病床の占有率※3	0.0%	⑤直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※4	多い
	うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	0.0%	⑥直近1週間における感染経路不明割合	26.7%
②人口10万人当たりの全療養者数		1.7人		

※1 確保計画病床の数(450床)に対する割合

※2 確保済みの病床等の数に対する割合

※3 確保計画病床の数(50床)に対する割合

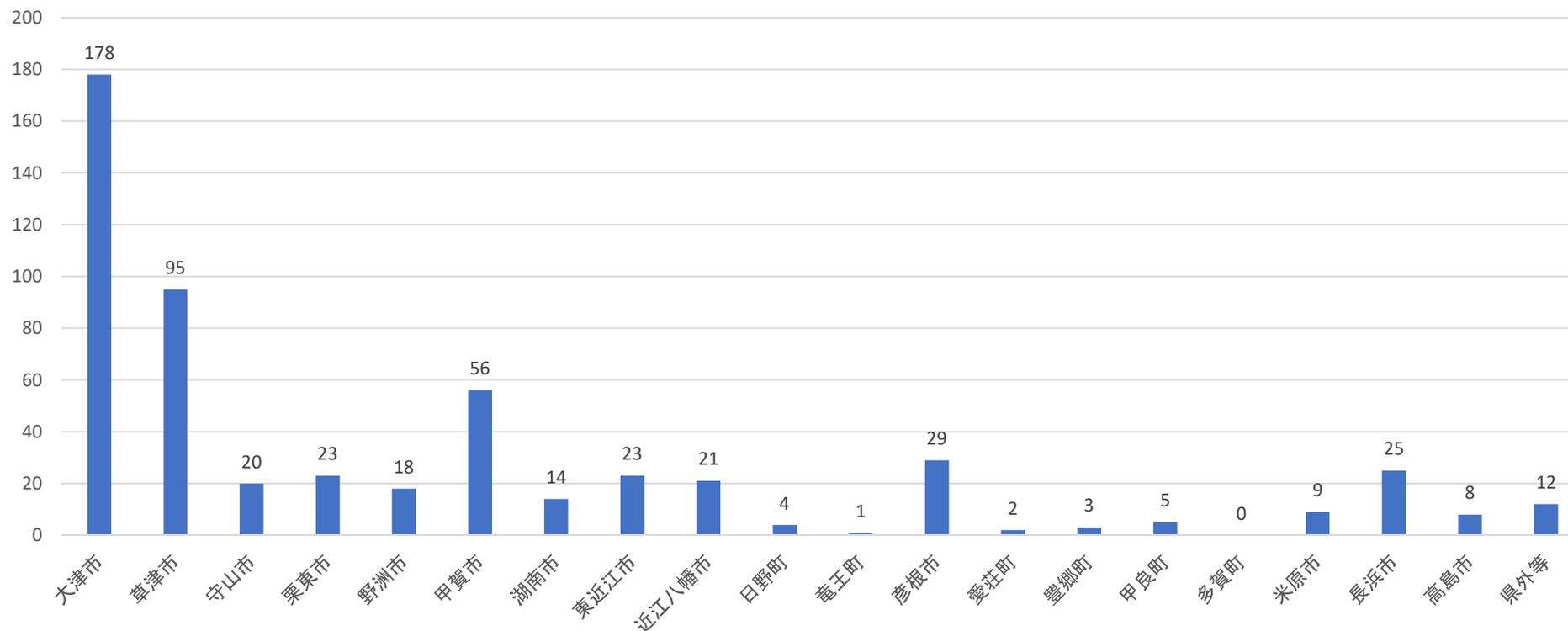
※4 直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して多いか少ないか記載

重症者数	重症者以外のICU(集中治療室)利用者数	重症者用病床の現時点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)
0人	0人	34床	4人

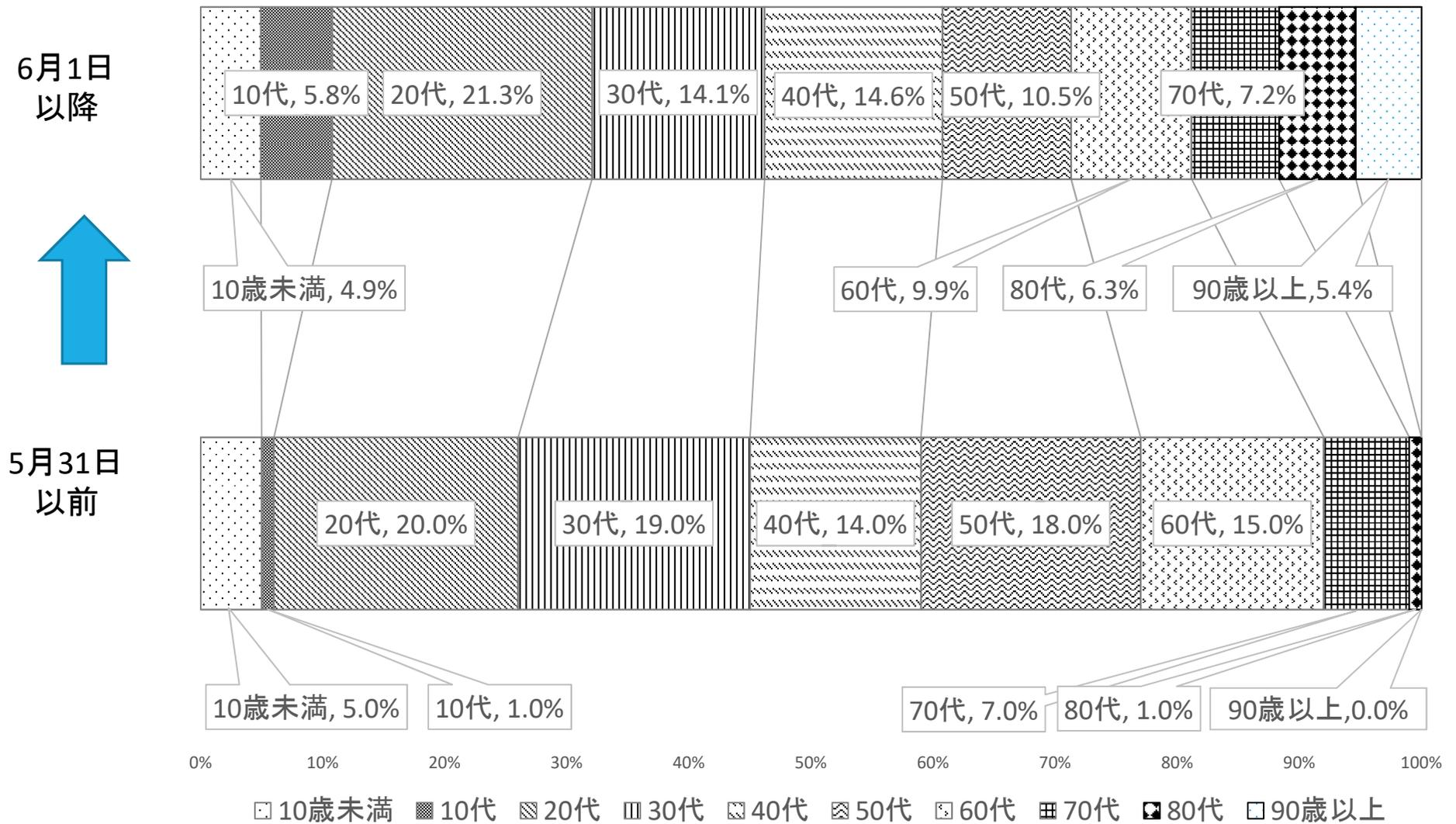
3) 性別陽性者数

性別	陽性患者数
男性	258
女性	261
非公表(10歳未満)	27
計	546

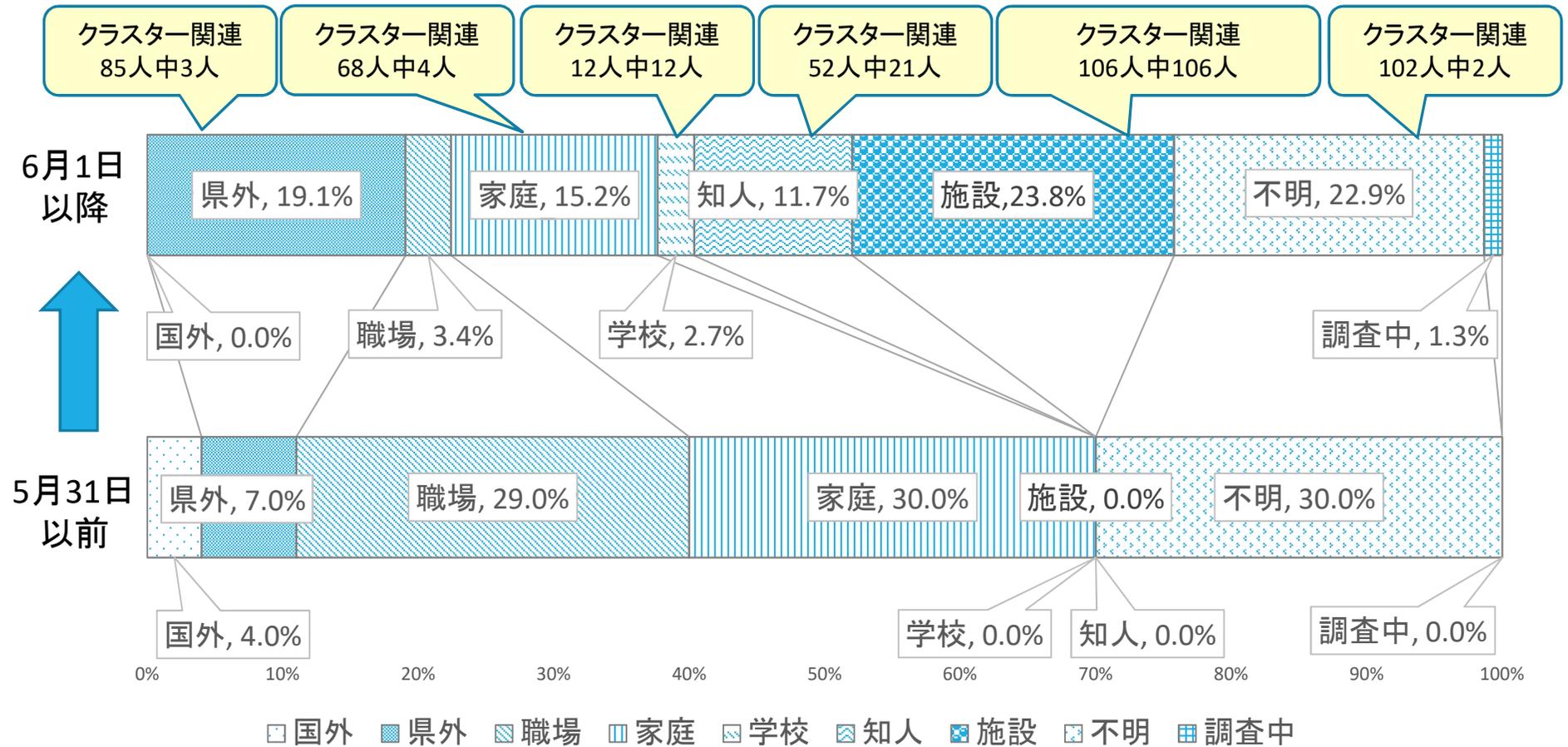
4) 市町別陽性者数



5) 年代別陽性者率



6) 感染経路別陽性者率

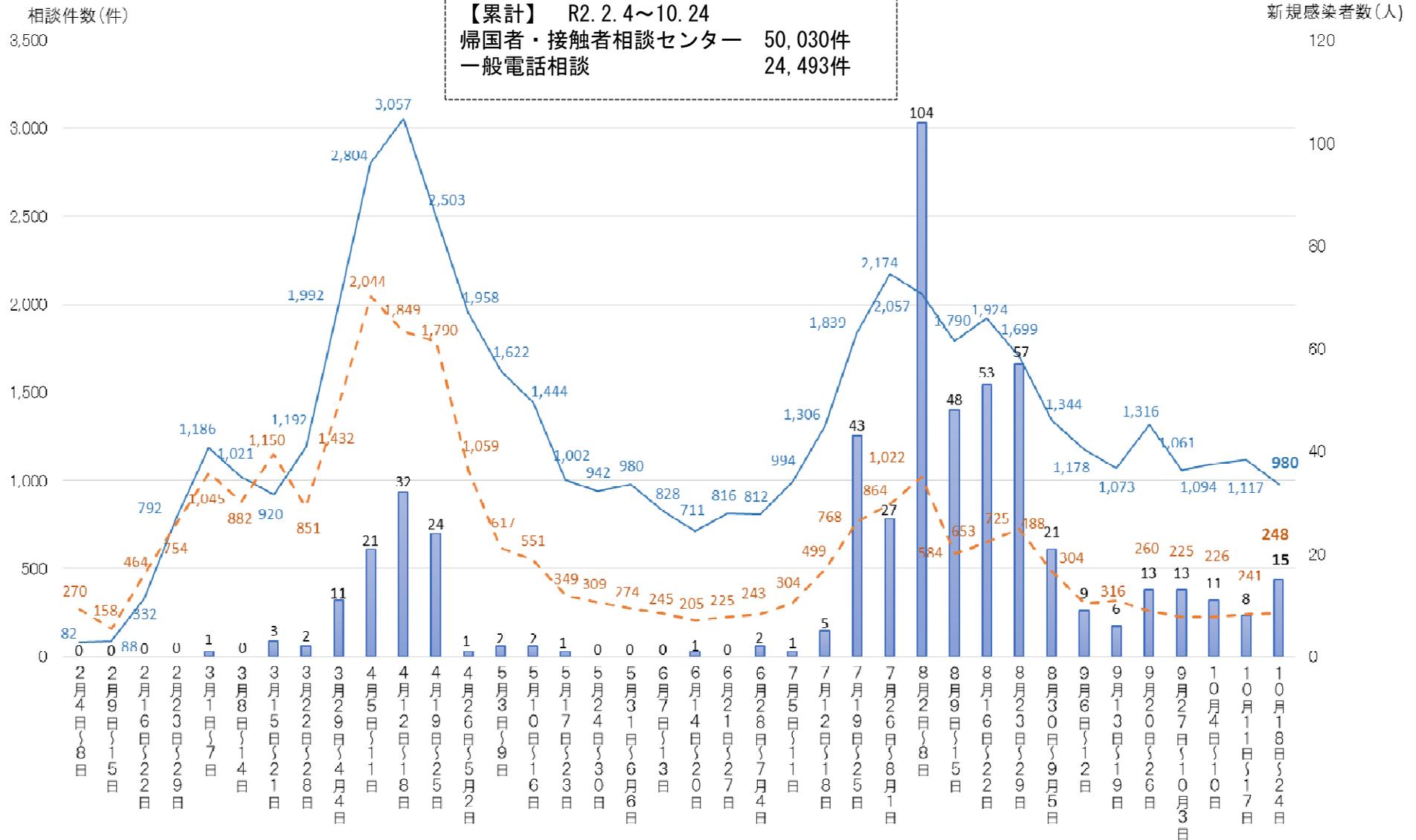


	国外	県外	職場	家庭	学校	知人	施設	不明	調査中	計
6月以降	0	85	15	68	12	52	106	102	6	446
5月以前	4	7	29	30	0	0	0	30	0	100
計	4	92	44	98	12	52	106	132	6	546

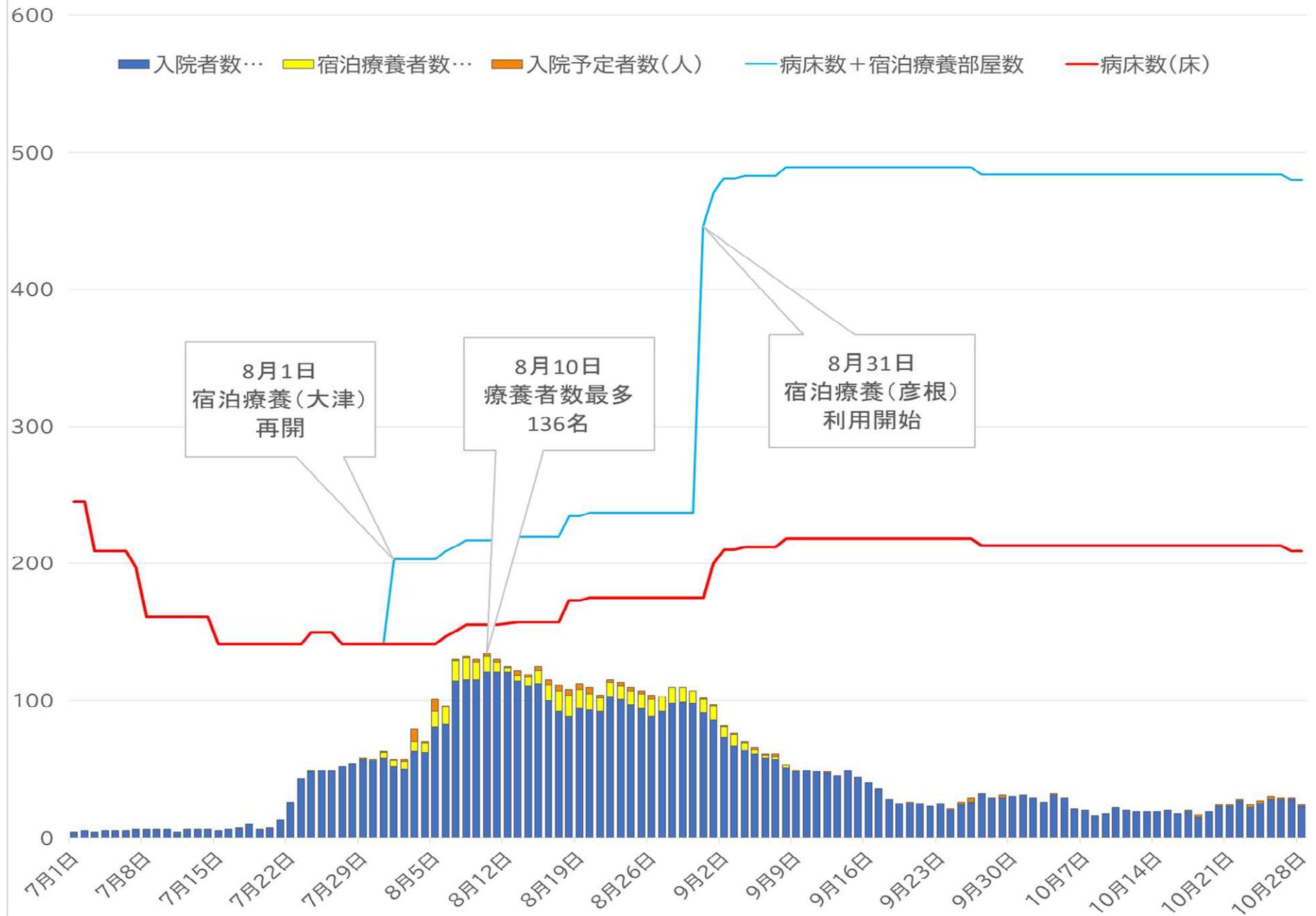
相談体制について

相談件数と新規感染者数（週計）

■ 新規感染者数 — 帰国者・接触者相談センター - - - 一般電話相談



入院医療体制について



季節性インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制の整備について

1. 基本的な考え方

次のインフルエンザ流行に備え、例年のインフルエンザの流行期と同程度発熱患者等が増加することを想定し、相談から受診・検体採取、検査までの一連のプロセスを通じた対応について、ピーク時の検査需要を踏まえた検体採取対応力、検査(分析)能力等の設定(検査体制整備計画の策定)を行い、必要な対策を実施。

必要な対策

- 診療所等地域の身近な医療機関で、発熱患者等の相談、外来診療および検査ができる体制を10月中目途に整備する。
→診療所等に行政検査を委託するため、県医師会をとりまとめ機関とする集合契約を締結する。
- 診療または検査を行う「診療・検査医療機関」を県が指定する。

2. 経過と今後の予定

(経過)

- 8月28日(金) 国対策本部「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」決定
- 9月4日(金) 厚生労働省事務連絡「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」
- 10日(木) 協議会開催
// 県の方針「外来診療・検査体制の見直しと更なる拡充に向けて」決定
- 15日(火) 厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充に向けた指針」【参考資料】
- 25日(金) 診療所等に意向調査・集合契約の委任状提出依頼発出
- 10月5日(月) 意向調査・委任状とりまとめ(第1次)
- 8日(木) 診療所等との行政検査委託(本人負担分公費負担)契約開始
「診療・検査医療機関」を指定(第1次診療所分・298件)
- 12日(月) 「診療・検査医療機関」を指定(第1次病院分・20件)
- 23日(金) 意向調査・委任状とりまとめ(第2次)
- 27日(火) 「診療・検査医療機関」を指定(第2次診療所・病院分・135件)

※ この間、保健所が中心となり、各保健医療圏域の体制整備に向けて、地域医師会、各診療所、病院など関係機関との協議・調整を行っている。

(今後の予定)

- 10月29日(木) 協議会開催
// 本部員会議開催・「検査体制整備計画」策定
- 30日(金) 「検査体制整備計画」を厚生労働省に報告
- 11月1日(日) 県民周知広報(新聞折込)の実施

3. 検査需要の把握（ピーク時1日当たり）

(1) 新型コロナウイルス感染症固有の検査需要 720 件

(2) インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要 2,670 件

※ インフルエンザ年間検査数（H26～29 平均：240,399 件）の1割程度が流行ピーク週に集中すると想定し、流行ピーク週の検査需要を週当たり診療日（6日）で除して、うちインフルエンザ陽性者1/3を除く

計 3,390 件

（参考：インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要（流行期1日平均））

※ インフルエンザ年間検査数を流行期の診療日数（100日）で除して、うちインフルエンザ陽性者1/3を除く

（流行期1日平均） 1,600 件

4. 「診療・検査医療機関」の指定状況 453 件 ※R2.10.27 現在

【診療所】

(1) 相談対応を行う 663 か所 (= 回答数)

(2) うち発熱患者等の診療を行う 402 か所

(3) うち検査・検体採取を行う(可能性がある) 249 か所

圏域名	(1) 相談	(2) 診療	(3) 検査
大津	151	94	72
湖南	202	123	78
甲賀	61	35	20
東近江	76	58	32
湖東	72	29	15
湖北	70	43	20
湖西	31	20	12
計	663	<u>402</u>	249

（参考）県内診療所数（R2.9.8） 1,086 か所

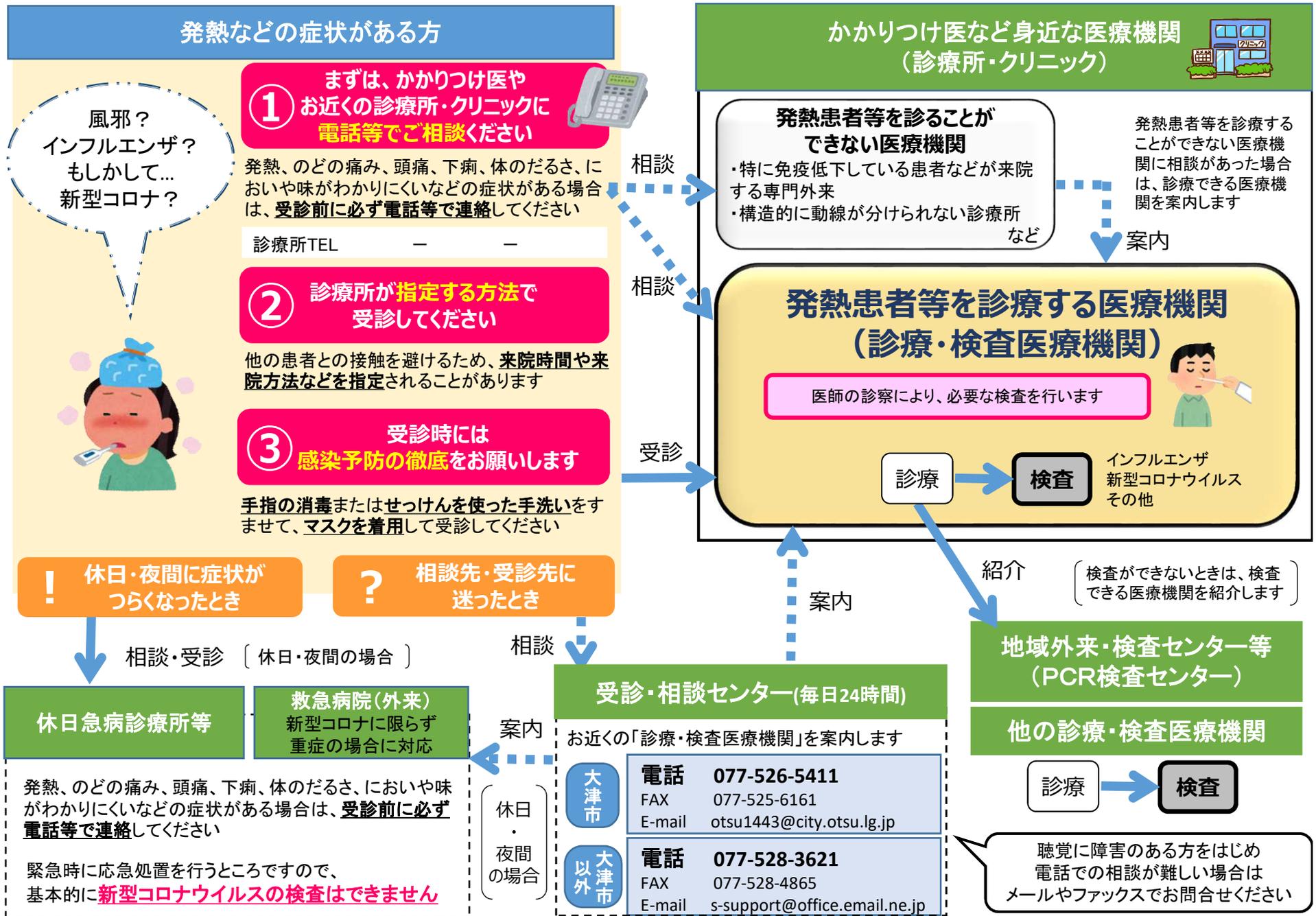
（うち皮膚科、眼科、美容外科、精神科等を除く内科系 747 か所）

「診療・検査医療機関」とならない理由（主なもの）

- ・発熱患者を対象とした診療科ではない（皮膚科、眼科など）
- ・構造上動線を分けられない
- ・特に免疫低下している患者が多く来院する専門外来である

【病院等】 行政検査の委託契約を締結 43 病院
地域外来・検査センター 8 か所

発熱などの症状がある場合の相談・受診について 11月から変わります



次のインフルエンザ流行期に備えた診療・検査体制の整備状況について

次のインフルエンザ流行に備え、例年のインフルエンザの流行期と同程度発熱患者等が増加することを想定し、相談から受診・検体採取、検査までの一連のプロセスを通じた対応について、ピーク時の検査需要(2,670件/日)を踏まえた検体採取対応力、検査(分析)能力等の設定(検査体制整備計画の策定)を行い、必要な対策を実施。

- ⇒ 診療所等地域の身近な医療機関で、発熱患者等の相談、外来診療および検査ができる体制を整備
- ⇒ 発熱患者等に対して、診療または検査を行う医療機関を「診療・検査医療機関」として県が指定

診療

検体採取

検査(分析)

診療・検査医療機関

453か所 (R2.10.27現在)

診療所(402か所)

発熱患者等の診療や新型コロナウイルスの検査(検体採取)を行う。



診療・検査とも実施 (249か所)



診療のみ実施 (153か所)

検査(検体採取)可能な機関へ紹介

地域外来・検査センター(8か所)
※今後2か所増設予定



病院(43か所)



検査機器整備病院(10か所)

その他(33か所) ※うち診療のみ 1か所

抗原定性簡易キット

民間検査機関

検査能力(①+②)
3,465件/日+α

① インフル流行に備えた検査体制

2,745件/日+α

診療所 1,730件/日

〔1日の診療・検査対応可能時間の合計×検査可能件数〕
693時間×2.5件

1,545件/日

〔地域外来・検査センター 100件
検査機器整備病院 645件
保険適用契約病院 (PCR) 800件 (抗原簡易キット) +α〕

うち530件は
コロナ固有分

② コロナ固有分
720件/日

衛生科学C 120件 滋賀医大 50件
民間検査機関 20件

保健医療圏域ごとの検査体制(ピーク時)

県全体

区分	件数(件/日)
診療所	1,730
地域外来・検査センター	100
病院	1,445
衛生科学センター等	190
合計	3,465

湖西保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	67
地域外来・検査センター	12
病院	75
合計	154

大津保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	537
地域外来・検査センター	13
病院	437
合計	987

湖南保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	487
地域外来・検査センター	26
病院	282
合計	795

湖北保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	170
地域外来・検査センター	10
病院	246
合計	426

湖東保健医療圏

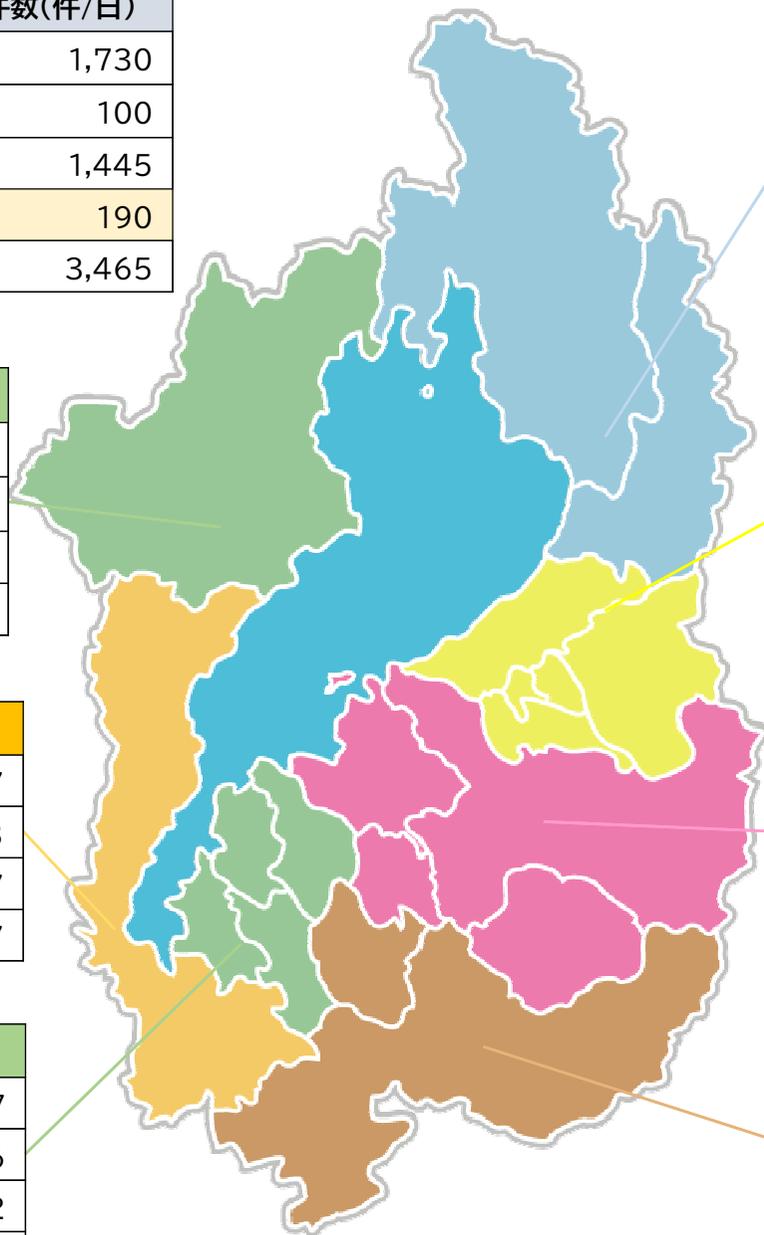
区分	件数(件/日)
診療所	109
地域外来・検査センター	13
病院	100
合計	222

東近江保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	243
地域外来・検査センター	21
病院	180
合計	444

甲賀保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	117
地域外来・検査センター	5
病院	125
合計	247



保健医療圏域ごとの体制

令和2年10月27日現在

	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	計
診療所(相談)	151	202	61	76	72	70	31	663
(うち診療) a	94	123	35	58	29	43	20	402
(うち検査)	72	78	20	32	15	20	12	249
地域外来・ 検査センター(検査) b	1 大津赤十字志賀	2 草津総合、 県立総合	1 公立甲賀	2 ヴォーリス 記念、市立 能登川	1 湖東地域	1 市立長浜	(1) 大津赤十字志賀	8
病院(診療・検査) c	9	10	5	8	4	4	3	43
診療・検査医療機関 a+b+c	104	135	41	68	34	48	23 (1)	453

滋賀県の検査体制整備計画（国に提出するもの）

（別紙）

新型コロナウイルス感染症に関するPCR等検査体制の状況

都道府県名	滋賀県
-------	-----

1. 検査需要

	最大（ピーク時）	根拠となる計算式
検査需要の見通し（合計）	3,390 (件/日)	
新型コロナウイルス感染症固有の検査需要	720 (件/日)	(①51人/②11.2%) + (①51人×③5.2人)
インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要	2,670 (件/日)	H26～29インフル検査実績平均240,399件×0.1÷診療週6日×2/3

①最大新規陽性者数
 ②検査陽性率（滋賀県の4月のピーク時）
 ③陽性者1人当の濃厚接触者数（6月現在）

2. 相談体制の状況

発熱患者等の相談に対応するかかりつけ医等の地域で身近な医療機関の数（ピーク時）	663	(カ所)
受診・相談センターの電話回線数（人口10万人当たり）（ピーク時）	1.29	(本)
受診・相談センターの電話応答率（ピーク時）	不明	(%)
相談から検体採取までの目安となる日数（現状）	0.5	(日)
相談から結果判明までの目安となる日数（現状）	2.5	(日)

意向調査回答診療所数
 最大18回線/1,400千人
 （県：12回線、大津市：6回線）
 7月提出と同じ
 7月提出と同じ
 7月提出と同じ

3. 検体採取の状況

	現状	最大（ピーク時）
検体採取能力（合計）	194 (件/日)	3,465 (件/日)
診療・検査医療機関の検体採取対応力	115 (件/日)	3,365 (件/日)
検査センターの検体採取対応力	79 (件/日)	100 (件/日)

検体採取能力
 【現状（9月末） 194】
 保健所・帰国者接触者外来 75
 保険適用病院 20+α
 地域外来・検査センター 79

※:「現状」は9月末時点、「最大（ピーク時）」は最大限稼働した場合の数値を記載する。

4. 検査（分析）の状況

	抗原定性検査	抗原定量検査	PCR検査	
検査能力（現状）（合計）	0（件/日）	+ 0（件/日）	+ 194（件/日）	= 194
地方衛生研究所・保健所の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	75（件/日）	衛科センター75
民間検査機関の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	79（件/日）	検査センター79
大学、医療機関等の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	40（件/日）	滋賀医大 20 PCR等機器保有病院 20
検査能力（最大（ピーク時））（合計）	1,038（件/日）	+ 160（件/日）	+ 2,267（件/日）	= 3,465
地方衛生研究所・保健所の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	120（件/日）	衛科センター 120
民間検査機関の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	1,612（件/日）	行政検査民間委託 20 PCR検査センター 100 保険適用病院 800 診療所（→民間検査機関分）692
大学、医療機関等の検査能力	診療所（簡易キット分） 1,038（件/日）	160（件/日）	535（件/日）	滋賀医大 50 PCR等機器整備病院 645 （抗原定量160、PCR485）

※ 1:「現状」は9月末時点、「最大（ピーク時）」は最大限稼働した場合の数値を記載する。※ 2:対応する検査を実施する予定のない場合は0と記載すること。

5. 対策

	対策の内容	対策完了の時期
相談体制	<ul style="list-style-type: none"> 相談から受診、検査への流れについて、県民に分かりやすく示す。 日々の対応内容の点検などにより、受診・相談センターの対応力向上を図る。 	令和2年11月
検体採取	<ul style="list-style-type: none"> 地域外来・検査センターの増設などにより、検体採取体制をさらに拡充する。 個々の医療機関の対応能力の向上を図るための支援を行う。 	令和2年11月
検査	<ul style="list-style-type: none"> ピーク時の対応に向けて、引き続き検査能力の拡充に努める。 個々の医療機関の対応能力の向上を図るための支援を行う。 	令和2年11月

※点検を通じて明らかになった課題とそれに対する対策を記載すること

インフルエンザ流行期に備えた外来診療・検査体制整備に係る広報について

1 目的

インフルエンザ流行期に備えた外来診療・検査体制の整備にあたって、診療・検査医療機関等における感染拡大を防止するため、発熱等の症状が生じ医療機関を受診する場合にとるべき受診行動等について広く県民に周知する。

2 広報媒体

1) 県の広報媒体の活用

- ・テレビCM（県内向け）：11/2 放送開始予定（高橋ひかる出演 15 秒CM）
- ・チラシ配布：11/1 配布予定
※新聞折り込み、医療機関、市町・県機関、包括連携協定企業
- ・新聞紙面広告：11/1（11/2、11/5）掲載予定
- ・しらがテレビ：11/7 放送予定
- ・テレビ滋賀プラスワン：11/8 放送予定（お知らせコーナーで紹介）
- ・FMラジオ（インフォ）：11/13 放送予定
- ・知事メッセージ動画：本部員会議の知事メッセージを SNS で即日配信、HP 掲載

2) 市町への協力依頼

- ・市町の広報誌への掲載等を依頼
- ・県が作成するチラシを市町に提供、市町施設等で配布
- ・テレビCM動画素材をケーブルテレビや市町施設に無償提供

3) 医療機関への協力依頼

- ・県が作成するポスター・チラシを各医療機関において掲示・配架

3 その他

- 12月以降も継続して広報を実施

県民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで経験したことのない状況に置かれ、今後の生活に対する不安や孤独などつらい気持ちを抱えておられる方も多いと思います。

また、本県においても、新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見などが発生し、御自身や御家族の感染等によりいわれのない誹謗中傷にさらされ、傷ついた方もいらっしゃると思います。

どうか、お一人で悩みを抱え込まないでください。御家族や御友人などの身近な方へ相談してください。もし、相談できる人が周りにいなかったり、相談しにくいと思われるときは、

生活でお困りの方は

「新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種支援策のワンストップ相談窓口」へ…………… TEL.077-525-5670
(土日・祝日を除く 9:00~17:00)



眠れない、生きていくことがつらい、しんどいという方は

「自殺予防相談電話」…………… TEL.077-566-4326
(年末年始を除く 9:00~21:00)



「滋賀いのちの電話」…………… TEL.077-553-7387
(金~日 10:00~22:00)

差別や誹謗中傷などの人権侵害を受けた方は

「新型コロナ人権相談ほっとライン」… TEL.077-523-7700
(月・火・水・金 ※祝日・年末年始等を除く 10:00~12:00、13:00~16:00)



などに、つらい気持ちを伝えてください。

あなたは一人ではありません。

私たちはあなたのことをとても大切に思っています。どうか、あなたのお気持ちを聴かせてください。

滋賀県知事 三日月大造



発熱など風邪のような症状があり
医療機関を受診する際のお願い

インフル
流行期
感染拡大防止

受診前 まず電話で ご相談を！

風邪？
インフル？
新型コロナ？



※FAX・E-mailについては、裏面をご覧ください。

直接医療機関に行くと、感染を拡大させる恐れがあります

空気が乾燥し、寒くなるこれからの季節は、風邪やインフルエンザが流行しやすくなります。新型コロナウイルス感染症の初期症状は、風邪やインフルエンザなど、他の疾病と見分けにくいことから、受診前には、必ず電話で相談してください。

詳細は裏面をご覧ください

電話相談

かかりつけ医など
身近な医療機関

診療・検査
医療機関

受診や
必要な検査

受診や相談先に迷う場合

受診・相談センター

案内

登録!

フォロー!

いいね!

県公式ライン

県公式ツイッター

県公式フェイスブック

県公式ホームページ

COVID-19 対策サイト

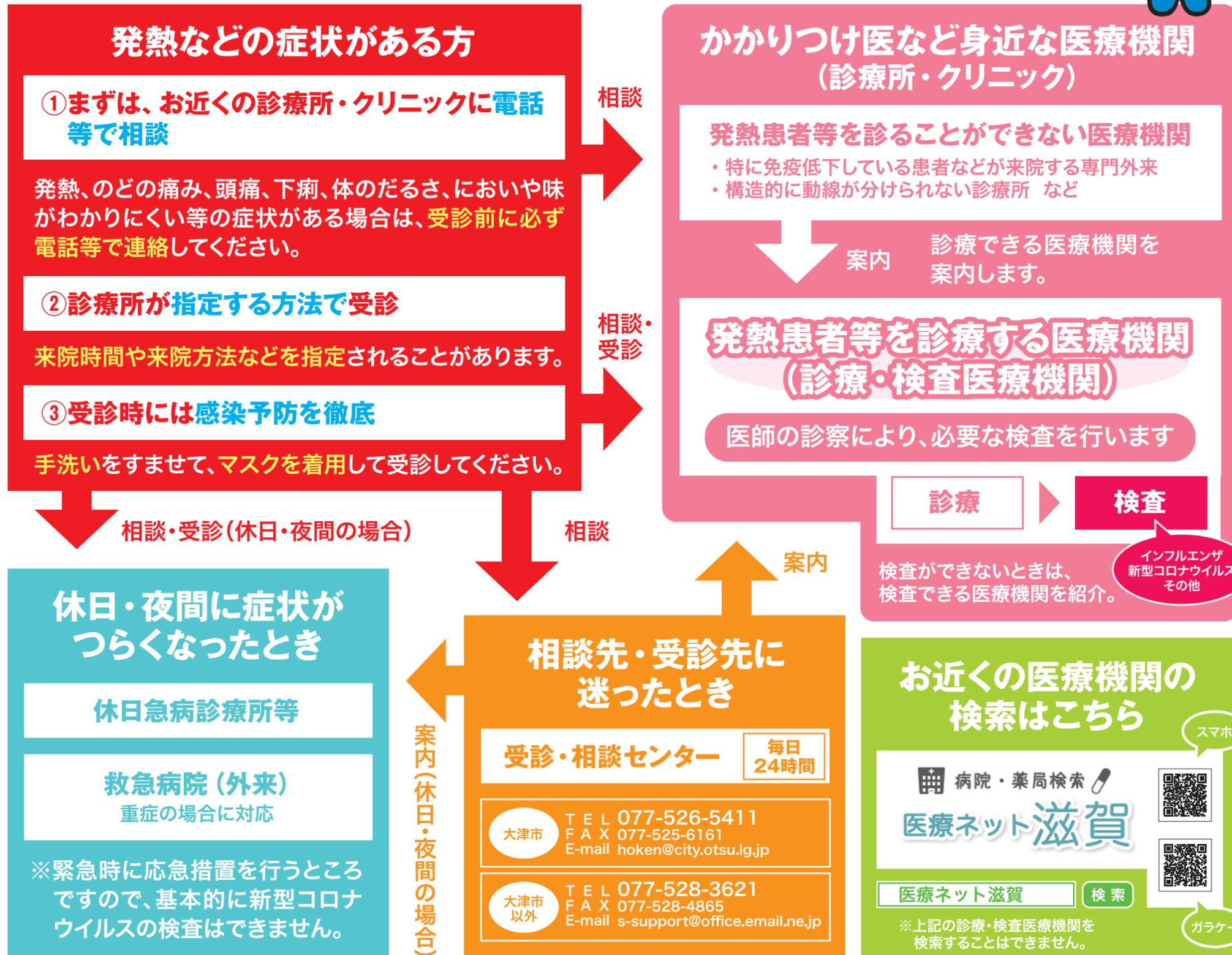


最新の県内の感染症情報が届きます。ぜひご登録等をお願いします。

発熱などの症状がある場合の相談・受診について



発熱などの症状がある場合、受診する前に身近な医療機関へまずは電話等で連絡してください。



症状はないが、心配な方 (予防方法などの相談)

一般電話相談窓口

大津市 TEL 077-522-7228 平日 9:00~17:00
FAX 077-525-6161
E-mail hoken@city.otsu.lg.jp

大津市以外 TEL 077-528-3637 毎日 8:30~17:15
FAX 077-528-4865
E-mail corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止

滋賀県 『もしサポ滋賀』 LINE
Shiga Prefecture ~ご利用をお願いします~

県内の施設等を利用する際に、利用者自身に利用履歴を登録していただき、感染のおそれが高い場合にお知らせするシステムです。

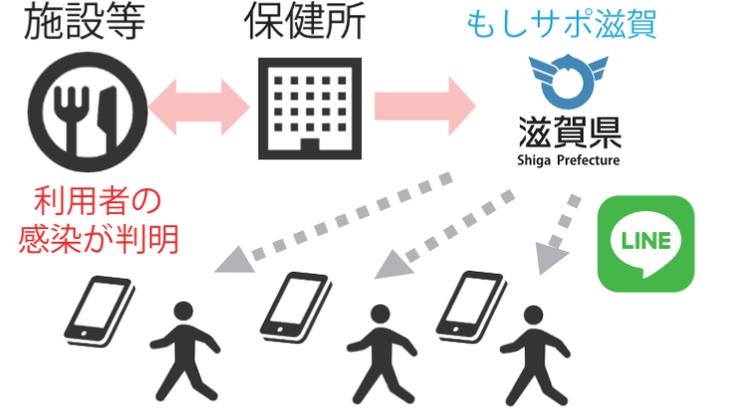


1 利用施設などで QR を読み取り



2 感染のおそれがある場合にお知らせ

同じ施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染のおそれが高いと判断した場合には、対象者にLINEでメッセージをお知らせします。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。